

熊本県公報

号外 第 30 号
平成 15 年 7 月 25 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害…………… (健康危機管理課) 1

告 示

熊本県告示第 802 号の 3

平成 15 年 7 月 20 日、水俣市の区域内において発生した豪雨による災害を被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）の対象となる自然災害とする。

平成 15 年 7 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

